

高砂市 新たな学校づくり通信

～こどもたちに最適な教育環境を提供するために～

vol.

17

■『第11回高砂市新たな学校づくり推進審議会』を開催しました！

令和8年9月に「第11回高砂市新たな学校づくり推進審議会」を開催しました。

第11回では、まず、学校施設のあり方について、残りの7つの検討項目の高砂市の基本的な考え方(案)を提示しご審議いただきました。また、後半では、学校再編について4つの再編検討エリア、再編検討条件、再編案2案を提示して、20年後の学校の姿についてご審議いただきました。

開催日時	令和8年9月18日(金)19時00分から
開催場所	高砂市役所分庁舎1階大会議室
出席者	14名(会長 澤野 幸司)
傍聴人数	1名
審議内容	1. 学校施設のあり方について(学校施設の整備方針) 2. 再編案について 3. 市民への意見聴取について 4. その他

20年後の高砂市の学校はどんな姿になるんだろう？



■ 学校施設のあり方について（学校施設の整備方針）

室名	高砂市の基本的な考え方（案）
特別教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領等を踏まえ、理科・音楽・美術(図工)・技術・家庭科等を整備する。 ・ 学習内容や教具の共通性を考慮し、兼用や効率的な運用に配慮する。 ・ 各教室には準備室や作品保管スペース等の付帯機能を整備する。 ・ 防音、実習設備、安全性など教科特性に応じた環境を確保する。 ・ 放課後や休日の地域利用も視野に入れた整備を行う。
校庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の基準を満たす広さを確保した上で、発達段階に応じた安全で効果的な運動環境を整備する。 ・ 児童生徒の活動や維持管理のしやすさに加え、騒音・砂塵等の周辺環境への影響に配慮する。 ・ 散水設備や屋外から利用できる倉庫・トイレを整備する。 ・ 体育授業で使用する運動器具を適切に整備する。 ・ 小学校において、安全に配慮しながら体力向上に資する遊び場や遊具を、屋外運動場の面積を考慮しながら整備する。
地域利用スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域利用エリアを明確に区分し、児童生徒の安全を確保する。 ・ 学校と地域利用者などの動線を可能な限り分離し、学校運営に支障がない計画とする。 ・ 地域利用専用の出入口や諸室を整備し、安全かつ円滑に利用できる計画とする。 ・ 電子キーや入退室管理システム、利用予約システム等のデジタル化を検討する。
複合施設の動線・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と複合化する公共施設の区画を明確に分け、独立した出入口を設けるなど、安全を確保する。 ・ 教育活動との親和性が高い施設は学校側から利用しやすくするとともに、不審者等の侵入を防ぐ計画とする。 ・ 複合化する公共施設は地域利用エリアと隣接させ、施設や諸室を可能な限り兼用できるようにする。 ・ 施設を兼用する場合は、学校利用を優先する。
管理運営方法(体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設を良好な状態で維持するため、効率的・専門的な管理を行う。 ・ 民間活力や ICT 等を活用することで、学校施設と地域利用施設を一体的に管理し、施設管理業務の効率化と学校に過度な負担が生じない管理体制を構築する。 ・ 複合施設の管理責任や費用負担を明確化する。

室名	高砂市の基本的な考え方（案）
避難所として確保すべき機能	<ul style="list-style-type: none"> 避難所として求められる耐震性を確保し、災害時にも安全な施設となるよう整備する。 避難所としての開放範囲や避難経路を明確化し、児童生徒・教職員・地域住民等が安全に避難できる計画とする。 避難機能と教育機能を適切に区分・配置し、災害後の教育活動を早期に再開できるようにする。 浸水対策や防災倉庫、バリアフリー化、ライフライン等の避難所機能の強化に努める。 防災担当部門と連携し、必要な設備や備蓄量等を定期的に見直す。
体育館	<p>（体育館）</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な広さを確保し、校舎・屋外運動場等の面積とのバランスにも配慮する。 学校行事や集会に対応できる機能として、ステージ・音響設備・用具や椅子の収納スペース等を整備する。 避難所としての機能を確保し、断熱性能、バリアフリートイレ、防災倉庫等を整備する。 部活動の地域展開や地域開放を考慮し、指導者や他校の生徒が利用しやすい動線を確保する。 <p>（武道場（中学校））</p> <ul style="list-style-type: none"> 学年集会等にも活用できる多目的な空間として整備する。 畳等の収納スペースやダンス等に利用できる鏡を整備する。 校舎と一体的に整備する場合は、運動による音や振動に配慮した構造とする。

■ 審議会での主な意見

○ 管理運営方法

- 「効率的な管理」とは何か。例えば体育館のカギの電子化など、具体的に言及してはどうか。

○ 避難所として確保すべき機能

- 避難所であっても学校教育の場所をきちんと確保して、学校を早期に再開できるようにしてほしい。「ここまでは避難所スペース」など想定ラインが必要だと思う。管理棟のなかでも通信・サーバー等は2階以上に設置すべき。

○ 校庭

- 現在、雨水貯留槽をグラウンドに作っているの、そういうことを踏まえながら進めていただければと思う。



■ 再編検討条件

令和8年3月に策定した「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性で掲げた『これからの学校像』を実現するため、再編検討条件として、以下の3点を設定しました。

● 適正規模の確保

方向性で定めた小学校及び中学校の適正規模を確保する。

小学校	12学級から24学級 (1学年あたり2～4学級)	中学校	12学級から18学級 (1学年あたり4～6学級)
-----	-----------------------------	-----	-----------------------------

● 適正配置

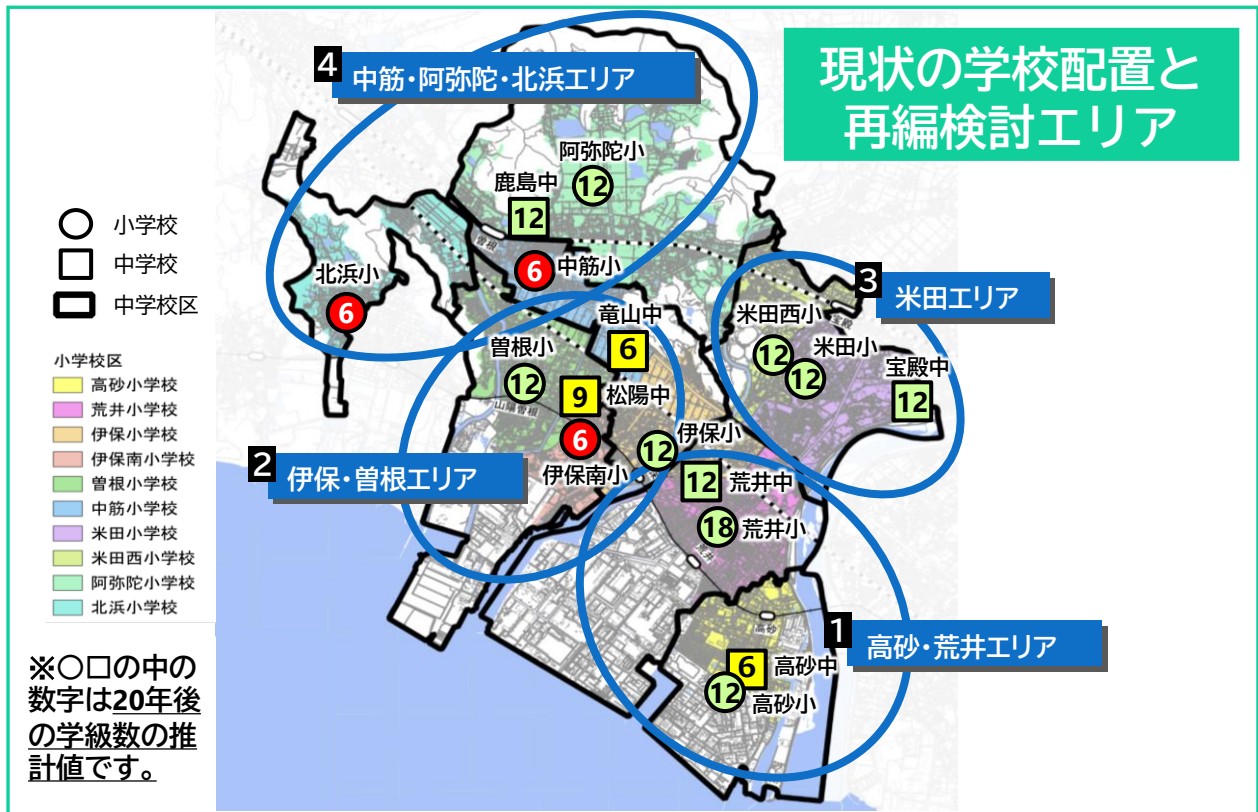
方向性で定めた適正配置内でも遠距離になる場合は通学支援策を検討する。

小学校	通学距離おおむね4 km 通学時間徒歩60分以内	中学校	通学距離おおむね6 km 通学時間徒歩60分以内
-----	-----------------------------	-----	-----------------------------

● 小中一貫教育の推進

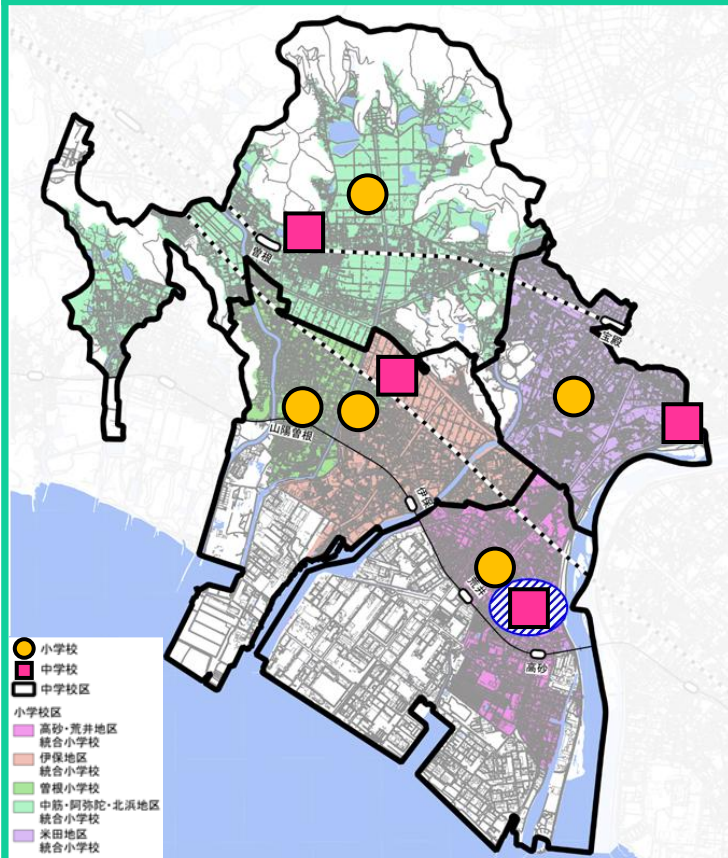
小中一貫教育を更に推進するため、小学校及び中学校を可能な限り同一敷地内で設置することを検討する。やむを得ず、小学校と中学校を別敷地で検討する場合は、施設相互の距離をできるだけ短くなるよう配慮する。

■「4つの再編検討エリア」を設定して、再編検討を進めます！



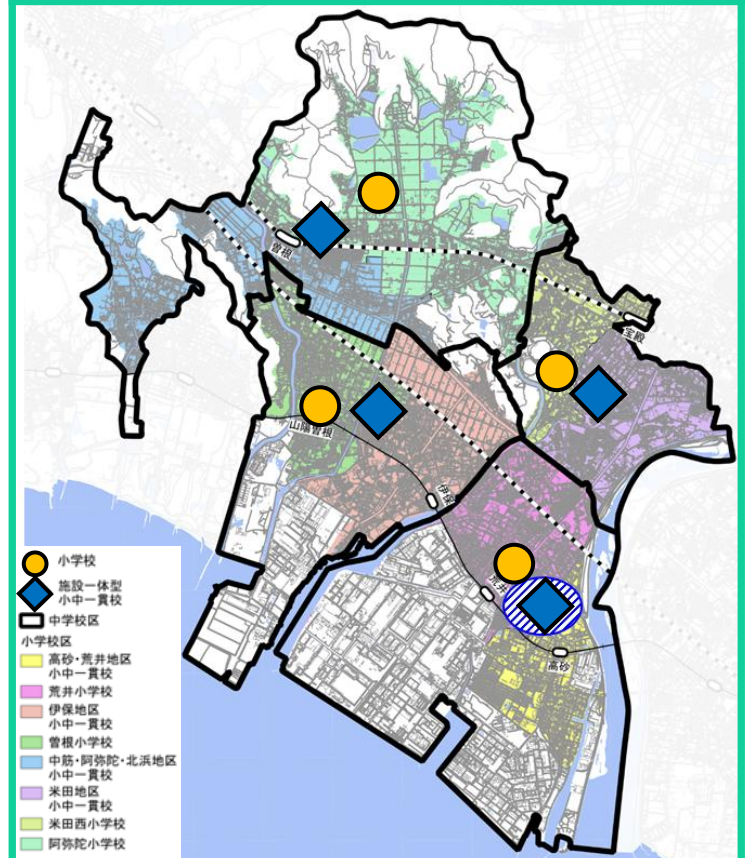
案①

小学校同士、中学校同士の統合を基本とする案



案②

小学校と中学校を統合し、施設一体型小中一貫校とすることを基本とする案



※ 高砂・荒井エリアの斜線部分は、再編後の敷地が未定のため広範囲を表しています。

この再編案は決定事項ではなく、あくまで教育委員会事務局案であり、今後の意見交換会などにより意見を取り入れながら検討を進めていきます。今後の検討によってはエリアごとに2つの再編案が混在することもあります。

再編案についての詳細は、市ホームページをご覧ください。(ページID:14279)

【学校再編案HP】



■ 審議会での主な意見

- ・ 20年後のことなので、高砂市がどんなまちづくりになるか見えない中で進めていくのは難しいとは思いますが、よくまとめられたと思う。JR曾根駅では駅前開発が進んでいるので、そうした動きも踏まえたほうが良いのではないかな。
- ・ 県営住宅についても建替えや改修等の計画が進んでいるようである。それによっては、人口の流動などが考えられるため、そうした動きもおさえておいたほうが良い。
- ・ 都市計画マスタープランが改訂中だと思う。その計画での地域区分や都市機能誘導区域との関係性などの確認も必要ではないかな。
- ・ 案②は、小中一貫校に頼りすぎのように感じる。まずはシンプルに案①をベースに考えたほうが良いと思う。
- ・ コストが気になる。現地建替えの場合、仮設校舎が必要になる場合があるので、試算も並行して進めた方が良い。
- ・ 校舎を現状のまま使える学校の方が少ないため、改修や建替えは必要であろう。
- ・ 市内には県立高校もある。高校再編も進んでいると聞いたことがある。土地の確保などの問題があるならば、そういった可能性も検討しても良いのではないかな。
- ・ やはり、保護者や地域が気にすることは、学校が統合されて遠くなると、こどもたちが安全に通学できるのか、学校生活は安全なのか、ということだと思う。
- ・ 北浜町周辺の姫路市の学校も適正規模について同じような課題を抱えているので、そこはうまく協議をとっていただけたらと思う。

■ 再編案に関する意見交換会を開催する予定です！

高砂市の新たな学校づくりは、令和6年度から「みんなで考える高砂市の新たな学校づくり」として、市民の皆様とともに学校について考えてきました。再編案についても、審議会の検討の参考にするために、再編案に関する意見交換会を開催する予定です。

詳細が決まり次第、市ホームページなどで広報いたしますのでぜひご参加ください。



■ 次回審議会の予定

第12回審議会	<p>日 時： 令和8年10月26日(月)19時から</p> <p>場 所： 高砂市役所分庁舎1階大会議室</p>
---------	---

第11回審議会HP



※ 審議会は傍聴も可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。(ページID:14308)